

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 2	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり		
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する		
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	
		○	家庭教育支援事業
		○	地域における教育活動の推進事業
		○	地域の寺子屋事業
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	
		○	社会教育振興事業
		○	図書館運営事業
		○	生涯学習施設の環境整備事業
			社会教育関係団体等への支援・連携事業

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		20301010		家庭教育支援事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		882100		教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		参加・協働の場		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		教育基本法、社会教育法、かわさき教育プラン、教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱、同実施要綱											
総合計画と連携する計画等		子ども・若者の未来応援プラン,教育振興基本計画かわさき教育プラン,子どもの権利に関する行動計画,男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		4 質の高い教育を みんなに	4.7	家庭教育に関する学びの場への参加促進と、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを推進することで、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減し、自らが地域の一員として活動する力を培えるようにします。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,077	1,128	2,077	2,311	1,086	2,077	2,311		2,077			
	財源内訳	国庫支出金	684	-	684	758	-	684	758		684		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
		一般財源	1,393	-	1,393	1,553	-	1,393	1,553		1,393		
	人件費※ B		26,367	26,367	28,303	28,303	28,303	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		28,444	27,495	30,380	30,614	29,389	2,077	2,311	0	2,077	0	0
人工(単位：人)		3.13		3.32									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	家庭・地域の教育力の向上
	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保護者、地域、学校	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域や家庭における「教育力」の向上を図り、大人と子どもが、互いに学び合い、育ち合う中で、地域の一員として活動していく力を培えるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どものすこやかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
			ほぼ目標どおり達成しました。 ①市民館における家庭・地域教育学級については、21回開催し、目標を上回る家庭教育に関する学習機会の提供を行うことができました。 ②PTAによる家庭教育学級については、108校での開催にとどまりました。しかしながら、オンラインを活用するなど、工夫しながら開催する取組も行っていることから、引き続き、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、各校のPTA活動の事情に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を16回実施しました。家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。 ④⑤企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座では、チラシを作成したほか、市ホームページでも広報を行い、家庭教育支援講座を1回実施しました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	PTAによる家庭教育学級開催数			目標	163	163	163	163	校
		説明	PTAの企画による家庭教育学級を開催した学校数		実績	111	108	—	—	
2	活動指標	家庭教育に関する学習機会の提供回数			目標	13	13	13	13	回
		説明	市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供回数		実績	21	21	—	—	
3	活動指標	家庭教育推進連絡会の実施回数			目標	16	16	16	16	回
		説明	全市と各区における「家庭教育推進連絡会」の実施回数(全市と各区それぞれ2回)		実績	12	16	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		平成18年の教育基本法改正に伴い、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが新たに規定されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H28年度:各区の事情に応じ、社会教育振興事業費を活用した実施としました。 H27年度:家庭教育支援講座と全市一律の子育て支援啓発事業のあり方を検討しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	価値観や働き方の多様化、家族形態の変化及びICTの飛躍的な進歩等、近年の社会状況の変化に鑑み、地域や家庭における「教育力」の向上が課題となっており、事業の必要性は増えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	家庭教育に関する学習機会の提供回数については、前年度と同数の21回開催し、PTAによる家庭教育学級開催回数については、111回から108回と減少、家庭教育推進連絡会の実施回数については、12回から16回と増加していることから、徐々に増加傾向となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市民館における家庭教育に関する事業の実施は、全市一律ではなく、各区の事情に応じて実施することで、効果的に取り組むことができました。民間活用や事業手法については、各市民館に段階的に指定管理者制度を導入することが決まっていますが、今後については、核家族世帯が増加しているため家庭の教育を支える地域の力がますます重要になってきていることから、その他の社会教育振興事業とのバランスをとりながら、家庭・地域教育学級等の効果的な事業手法についても引き続き検討を進めていきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	指標1の数値結果については目標値を下回るものとなっています。しかしながら、市民館等における家庭教育に関する事業では、全市一律ではなく各区の事情に応じて、行政(各区の地域みまもり支援センターなど)との連携や、地域の団体・グループ等(保育ボランティアグループなど)の参画を図ることにより、参加者が子育てに関する学びだけでなく、身近な地域の団体・グループと知り合う機会となり、地域でのつながりができており、参加者の不安の解消等に効果的な取組を行うことができました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ①市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供については、デジタル化の進展に対応した事業推進を図るため、ICTを活用した事業展開等に取り組んでいきます。 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。 ③家庭教育推進連絡会の開催については、家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、家庭教育に関する好事例を横展開しながら引き続き取り組んでいきます。 ④⑤企業や地域団体等と連携した取組については、区の生涯学習支援課と連携しながら引き続き取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20301020	地域における教育活動の推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	882150	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		参加・協働の場	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会教育法第5条第2項、第9条の7ほか									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,教育振興基本計画かわさき教育プラン,人権施策推進基本計画,子どもの権利に関する行動計画,男女平等推進行動計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	地域における教育力向上に向けて、様々な団体や活動と一緒に取り組むことで、社会全体の活力向上につなげます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	39,812	25,077	43,020	45,287	30,157	43,020	51,265	43,020	
	財源内訳	国庫支出金	7,468	—	8,537	9,647	—	8,537	7,868	8,537
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	32,344	—	34,483	35,640	—	34,483	43,397	34,483
	人件費※ B	80,449	80,449	72,377	72,377	72,377	0	0	0	
	総コスト(A+B)	120,261	105,526	115,397	117,664	102,534	43,020	51,265	43,020	
	人工(単位:人)		9.55		8.49					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	家庭・地域の教育力の向上
	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、子ども	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支える市民を支援し、子どもたちの育ちが豊かなものになるよう、地域における教育力を向上させます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各中学校区と各行政区に地域教育会議を設置し、地域による教育活動である「教育を語る集い」や「子ども会議」等を実施するとともに、「川崎市子どもの権利条例」に基づき、川崎市子ども会議を実施します。また、市内のスイミングスクールと連携して、子ども達の泳力向上に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市地域教育ネットワークの構築に向けた地域教育ネットワーク推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③川崎市子ども会議や子ども集会等の充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した泳力向上プロジェクトの実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①②地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた年2回の推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱(R4末時点:24中学校区 R5末時点:30中学校区)を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。 ③子ども会議については、より広く子どもの意見をしっかりと受け止めるため、年間を通じて様々な企画を組み合わせ、一連の仕組みとして取り組みました。初の試みとなる子どもたちと大人が話し合う機会を設けるなど、意見表明の機会及び子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を拡充しました。 ④市内32か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。連携するスイミングスクールが増加したことなどにより、参加を希望する方が増加し、目標値を上回る多くの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:2,965人)。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	子どもの成長や地域のことを考えるきっかけにつながった人の割合	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	%
	説明 地域教育会議の活動の参加者アンケートで、地域のことを考えるきっかけや子どもの豊かな成長につながると回答した人の割合	実績	95.8	95.3	—	—	
2 成果指標	泳力向上プロジェクトの参加者数	目標	2,830	2,830	2,830	2,830	人
	説明 市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数	実績	3,296	2,965	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		子どもを取り巻く問題や、家庭における子育ての問題、少子化や核家族化、都市化、地域における地縁的なつながりの希薄化が指摘される中で、家庭や地域の教育力を高めるための様々な支援が求められています。また、R5.4にこども基本法が施行され、子どもの声の施策への反映が全国的に注目を集めるなど、事業の必要性が高まっている。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:子どもの声をより広く、しっかりと受け止めるための仕組みづくりを行い、子どもたちの声の受け止めから、子どもをパートナーとして相互理解を得ながら、検討を進めていく形に拡充しました。 H27年度:学校プール開放事業を費用対効果の面から見直し、新たに地域の教育資源であるスイミングスクールの力を活用し、子ども達の泳力向上に向けた取組をスタートしました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	学校を核とした地域づくり等が求められているなど、地域における教育活動のニーズが高まっています。 また、子どもの声の施策反映については、市の条例に加えて、法においても必要な措置を講じることが義務化されるなど、行政が行う重要な取組に位置づけられることになりました。 地域の教育資源である市内のスイミングスクールと連携した取組により、子どもたちの泳力の向上につながっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	地域の教育力向上及び子どもの意見表明の取組について、現在の社会情勢等を踏まえた見直しを行いながら、取り組んでおり、事業の成果に表れています。 泳力向上プロジェクトについては、連携するスイミングスクールの増加にも取り組むことで、参加者も目標値を上回っています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	地域教育会議及び子ども会議並びに泳力向上プロジェクトについては、すでに大部分の業務を委託しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	社会総掛かりで子どもにかかわる地域づくりのために、市民が主体的に取り組む地域教育会議の開催や、市政等に対する子どもの意見表明の機会を確保する子ども会議を開催するなど、地域における教育力の向上に貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ①②地域教育ネットワークの構築については、養成講座の内容等を工夫するとともに、地域教育コーディネーターの委嘱を進めるなどの改善を行いながら、取組を推進します。 ③川崎市子ども会議については、令和4年度に企画した仕組みをもとに、大人と子どもがパートナーとして相互理解を深めながら検討を進めていきます。また、検討経過のプロセスも含めて、適切な情報を子どもたちにフィードバックできるように、引き続き当事者である子どもの声を聴きながら、取組を推進します。 ④泳力向上プロジェクトにおいては、連携するスイミングスクール等について、前年度から新規事業者が2か所増加し、市内32か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しましたが、より多くの応募者が参加できるよう、募集枠の調整等を行いながら、取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①川崎市地域教育ネットワークの構築に向けた地域教育ネットワーク推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③川崎市子ども会議や子ども集会等の充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した泳力向上プロジェクトの実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20301030	地域の寺子屋事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	882150	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,教育振興基本計画かわさき教育プラン,子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	4 4.7 地域の多様な大人との関わりの中で、子ども達の学ぶ意欲や豊かな人間性を育むとともに、子どもと大人、大人同士が顔の見える関係の中で地域でいきいきと活躍できるようにします。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			29・地域の寺子屋事業を担う人材の確保									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	106,933	83,072	126,487	126,487	92,173	153,180	155,032		180,386			
	財源内訳	国庫支出金	35,053	—	41,462	38,107	—	50,239	47,910		59,186		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1,330	—	1,543	0	—	1,787	0		2,031		
		一般財源	70,550	—	83,482	88,380	—	101,154	107,122		119,169		
	人件費※ B	17,690	17,690	21,483	21,483	21,483	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	124,623	100,762	147,970	147,970	113,656	153,180	155,032	0	180,386	0	0		
人工(単位:人)	2.1		2.52										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	家庭・地域の教育力の向上
	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、子ども	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域人材と子どもたちが交流できる寺子屋を開講することで、地域の多様な大人との関わりの中で、子ども達の学ぶ意欲や豊かな人間性を育むとともに、子どもと大人、大人同士が顔の見える関係の中で地域でいきいきと活躍できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	退職した教員、PTA、地域住民、学生などに寺子屋の先生を担っていただきながら、平日週1回放課後に実施している学習支援と、土曜日毎月1回開催している体験活動を通して、多世代交流型の学びの場をつくります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 ②養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材の確保 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等の推進【変更(令和4年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①地域や学校の実情に応じて寺子屋を拡充することとしており、現状で担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により、目標値を下回っています。次年度以降、未開講の多いエリアにおいて、地域の関係者に出向き、事業概要の説明や寺子屋参加の後押しを行うとともに、フォーラム開催等の広報展開を強化し、地域人材の掘り起こしを行うなど、新たな寺子屋の開講に向けた取組を進めます。 ②寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち3か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で138人の参加がありました。また、寺子屋情報交換会及び寺子屋先生スキルアップ研修を市内3か所でそれぞれ開催し、合計で128人の参加がありました。 ③12月17日に地域の寺子屋推進フォーラムを高津市民館で開催し、寺子屋関係者を労うとともに、これまでの10年を振り返りながら、次の10年に向けた寺子屋事業の更なる発展へと繋げました。 ④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等として、外国につながる子ども向け寺子屋を市内5か所で実施し、日本語学習の支援を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地域の寺子屋の開設数	目標	93	117	141	166	箇所
	説明 小中学校への寺子屋の開設数	実績	89	95	—	—	
2 成果指標	養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材の確保	目標	1,250	1,500	1,750	2,000	人
	説明 寺子屋先生や寺子屋コーディネーターとして、寺子屋の運営に関わる人の数	実績	1,181	1,151	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		各家庭や子どもたちを取り巻く社会環境の変化が激しい現代社会において、地域ぐるみで子ども達の育ちを見守り、サポートする地域社会づくりが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	核家族化や共働き世代の増加などの社会情勢下において、多世代が交流し、地域ぐるみで子ども達を育てる環境を作っていくことが引き続き求められています。他都市では、コストをかけて民間事業者に学習支援事業を委託している事例もありますが、本事業は引き続き、地域主体により、多くの市民の参画を得ながら、行政と市民の協働により進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	成果指標である「地域の寺子屋運営に関わる人材の確保」については、寺子屋の開講ベースが計画より遅れていることから、運営に関わる人の数も目標値を下回っているものの、寺子屋の活動を通して、地域の子どもの育ちを支援する大人は増えているとともに、確実に地域の大人と子どもとのつながりが育まれています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	地域団体への委託によりボランティアベースで運営をしている本事業は、十分なコスト削減が図られています、ボランティアベースでの運営であることを考えると、常に事務手続き等をより簡易で効率的なものにしていく努力が求められます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地域主体で行う本事業については、地域や学校の実情に応じて一つ一つ丁寧に寺子屋を立ち上げていく必要があることから、開講数については目標に達しませんでした、既存寺子屋の運営支援や新たな寺子屋の開講、地域人材の育成、新たな寺子屋開講に向けた準備や調整を進め、多世代での交流の場を新たに創出することにより、施策の推進に貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ①地域や学校の状況を踏まえた寺子屋事業については、全小中学校への寺子屋の開講をめざして、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。 ②養成講座等による、寺子屋事業の運営に関わる人材の確保については、寺子屋のさらなる開講に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発については、寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムを開催する等、広報活動に取り組みます。 ④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等については、地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 ②養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等の推進【変更(令和5年度)】
	変更の理由	外国につながる児童生徒の増加に伴い、日本語学習の支援を必要とする子どもが増えており、他事業と連携しながら地域ぐるみによる学習支援等の体制づくりを進めていく必要があるため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20302010	社会教育振興事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 教育基本法、社会教育法、川崎市教育文化会館条例、川崎市市民館条例、教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱、同実施要綱、教育振興基本計画かわさき教育プラン												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、教育振興基本計画かわさき教育プラン、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.7	生涯にわたる学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進することで、市民の主体的な学びや活動による地域の教育力とまちづくり力の向上を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにします。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	53,676	93,313	53,676	63,140	50,810	53,676	56,934		53,676			
	財源内訳	国庫支出金	1,992	—	1,992	1,992	—	1,992	1,967		1,992		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	51,684	—	51,684	61,148	—	51,684	54,967		51,684		
	人件費※ B	211,105	211,105	217,217	217,217	217,217	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	264,781	304,418	270,893	280,357	268,027	53,676	56,934	0	53,676	0	0	
人工(単位：人)	25.06		25.48										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	自ら学び、活動するための支援
	直接目標	市民が生きて学び、活動するための環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、大学、NPO等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生涯にわたる学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進することで、市民の主体的な学びや活動による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体や ボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民が集う利用しやすい環境づくり ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくり	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、ICT活用に関するボランティア育成講座や、スマホ講座などICT活用に関する講座を実施しました。また、より身近な地域での出張型講座等の開催に取り組んだほか、オンライン併用での事業を実施することで、来館することが困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。社会教育事業の実施数は、目標を下回ったため、引き続き、市民が参加しやすい実施形態の検討及び実施を行うとともに、新たなニーズに対応した新規事業の実施を検討するなど、市民が集う利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。 ②学生を対象とした青少年教室や、様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が身近な学習支援者として活躍できるよう育成・支援を行う市民講師活用事業等、令和4年度から行っている4種類の事業を計30事業実施しました。 ③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	市民館における社会教育事業の実施数	目標	300	300	300	300	事業
	説明 市民館における社会教育事業の実施数	実績	250	269	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	平成20年の社会教育法改正に伴い、市町村の事務として、学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動などの機会を提供する事業の実施及びその奨励に関することが加えられました。令和2年の新型コロナウイルス感染症による社会的な環境の変化により、デジタル化の推進やICTの活用など新たな事業展開が求められるようになりました。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載 R4年度: 管理運営手法の見直しを行い、更なる民間活用の方角性を示した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました。 R3年度: 前年度策定したあり方に基づく事業推進に向けて「現代的課題学習」を新設するなど、事業体系の見直しに取組みました。 R2年度: 「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に準拠した取組を進めるとともに、ICTを活用した学級・講座等の実施に向けた環境整備や事業検討を行い、オンライン講座等の取組を開始しました。また、年度末に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。 H15年度: 成人学校を廃止し、社会や地域の課題解決をめざした学習を市民グループや個人の提案によりつくりだしていくことを支援する市民自主学級・市民自主企画事業を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある b
	評価の理由	社会や地域の課題解決に向けて、地域の教育力の向上を図ることが求められており、事業に対するニーズは薄れていません。新たな市民ニーズへの対応については、令和2年度策定「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、引き続き事業を進めてまいります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b
	評価の理由	社会教育振興事業を実施することにより、地域の教育力の向上は図られています。令和4年度から引き続きICT活用等の新しい生活様式に対応した取組を推進し、徐々にその成果は上がっていると考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
	評価の理由	社会や地域の課題解決を目指して、市民とともに協働して取り組む学級等や、市民による地域課題の解決を目指す市民自主学級・市民自主企画事業を推進することで、効果的かつ質の高い事業に取り組むことが可能と考えます。令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づいて、効率的・効果的なサービスを進めます。また、令和7年度から順次市民館に導入する指定管理者制度により、より効率的・効果的な事業の実施が可能になると考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い B	令和5年度については、コロナ禍の状況から回復し、対面型の事業が増え、また、デジタル化の推進やICTの活用なども並行して行いながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支えていることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ①市民が集う利用しやすい環境づくりについては、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度から順次市民館の指定管理化を行います。 ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくりについては、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①市民が集う利用しやすい環境づくり ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくり
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所) 変更の理由

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20302020	図書館運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会教育法・図書館法・川崎市立図書館設置条例・川崎市立図書館規則												
総合計画と連携する計画等	教育振興基本計画かわさき教育プラン、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	4 市民が読書に親しむ機能に加えて、地域情報や生活情報など、市民がさまざまな分野で必要とする資料や情報の提供・発信や、来館困難者及び視聴障害等への支援サービスを行うことにより、市民が必要な知識を習得して、自ら学び活動するための支援を図ります。 4.7												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	981,587	866,726	1,034,870	940,843	919,252	760,347	912,232		761,270			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	7,017	—	7,017	6,304	—	7,017	6,297		7,017		
		一般財源	974,570	—	1,027,853	934,539	—	753,330	905,935		754,253		
	人件費※ B	535,345	535,345	554,722	554,722	554,722	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,516,932	1,402,071	1,589,592	1,495,565	1,473,974	760,347	912,232	0	761,270	0	0	
	人工(単位：人)	63.55		65.07									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	自ら学び、活動するための支援
	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が読書に親しむ機能に加えて、地域情報や生活情報など、さまざまな分野で市民が必要とする資料や情報の提供・発信を行うことで、市民が自ら学び、活動するための支援を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営を目指します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ②多様な利用ニーズに対応した読書支援 ③地域や市民に役立つ図書館づくりの推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①様々な特集や資料展示による図書資料の紹介、読書普及講演会等のイベントを実施し、図書館だよりやホームページ等による多様な広報を行い、図書館利用促進のための取組を推進しました。 ②令和5年10月に図書館総合システムを更新し、蔵書検索・ホームページの機能向上や新たにかわさき市立図書館アプリを導入することなどにより、効率的な図書館の運営及び維持管理を行いました。自動車文庫(市内21ポイント)の運行や、来館困難者、高齢者、障害者等への支援として対面朗読、郵送貸出サービス、さらに有料(実費)宅配サービスを実施しました。また、試行的に導入している「かわさき電子図書館」の利用実績やアンケート等を分析し、効果検証を行いました。 ③地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集し、蔵書の充実を図りながら、90.1万タイトルの図書館資料を市民に提供することができました。また貸出冊数においては、令和5年9月4日～30日の期間、図書館システム更新により貸出・予約等の通常サービスを休止したため、年間合計で前年度より減少した数値となっていますが、その間、図書資料を活用しながらおはなし会や演奏会、写真展、セミナーの実施などの読書支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	図書館資料のタイトル数		目標	89.3万	90.6万	91.8万	93.0万	タイトル
	説明	市立図書館全館で所蔵する図書・視聴覚資料等のタイトル数	実績	89.2万	90.1万	—	—	
2 活動指標	図書館資料の貸出冊数		目標	570万以上	580万以上	590万以上	600万以上	冊
	説明	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数	実績	628万	566万	—	—	
3			目標					
	説明		実績	—		—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		平成24年12月「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成13年文部科学省告示第132号)」の改正に伴い、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対応し、レファレンスサービスの充実、児童・青少年・乳幼児とその保護者等利用者に対応したサービスの充実を図る必要があります。令和2年の新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化により、デジタル化の推進やICTの活用など、新たな事業展開が求められるようになりました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (近直) R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R5年度:「かわさき電子図書館」の試行実施、図書館総合システムの更新に伴うかわさき市立図書館アプリ等の導入 R4年度:「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました。 R2年度:「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。 H29年度:横浜国立図書館と相互利用協定を締結 H24年度:町田市立図書館と相互利用協定を締結 H18年度:貸出カウンターの業務委託を開始 H16年度:返却カウンター、配架、予約巡回、書庫出納の業務委託を開始 H16年度:稲城市立図書館及びびわ江市立図書館と相互利用協定を締結		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	令和4年度の予約件数は196万件となり、前年度から同程度を維持しており、令和5年度においても市民の図書ニーズは引き続き高い状態で推移しています。新たな市民ニーズへの対応については、令和2年度策定「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、引き続き事業を進めてまいります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	「川崎市立図書館蔵書構築のあり方」(令和4年度策定)に基づきタイトル数の確保が行われており、令和5年度においては前年度比0.9万冊タイトル数を増加し、蔵書資料の多様化が図られています。また貸出冊数においては、令和5年9月4日～30日の期間、図書館システム更新により貸出・予約等の通常サービスを休止したこと等により、年間合計で前年度より減少した数値となっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
評価の理由	地区館における返却・貸出カウンター等の業務委託を既に実施していますが、民間活用や事業手法については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づいて、効率的・効果的なサービスを進めます。また、令和7年度から順次、一部の図書館に導入する指定管理者制度により、より効率的・効果的な事業の実施が可能になると考えます。			
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	R5年度はシステム更新によるサービスの停止の影響もあり、貸出冊数が減少したものの、図書館ネットワークを活用した運営管理等により、貸出冊数は年間600万冊前後で推移しています。また、図書館資料のタイトル数は、ほぼ目標に達し、蔵書資料の多様化を図ること等で、市民の生涯学習に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ①様々な特集や資料展示による図書資料の紹介、また読書普及講演会等のイベント実施、図書館だよりやホームページ等による多様な広報を行い、引き続き図書館利用促進のための取組を推進します。 ②令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」、令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を基に、図書館サービスの充実を図るとともに、令和7年度から順次、一部の図書館の指定管理化を行います。来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、対面朗読、郵送貸出サービスの実施や、かわさき電子図書館のコンテンツ数の充実など、多様なニーズに応える取組を継続していきます。また、令和5年10月に更新した図書館総合システムを活用し、効率的な図書館の運営及び維持管理を継続的に実施していきます。 ③多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集し、資料の充実・タイトル数の確保を引き続き実施します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①一人ひとりの市民が使いやすいくみづくり ②多様な利用ニーズに対応した読書支援 ③地域や市民に役立つ図書館づくりの推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20302030	生涯学習施設の環境整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会教育法・図書館法												
総合計画と連携する計画等	教育振興基本計画かわさき教育プラン、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	4 質の高い教育をみんなに 4.a 社会教育施設の環境整備、市民館・図書館利用者の多様なニーズへの対応、学校施設の有効活用等を行うことにより、市民の生涯学習環境の充実を図ります。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			25・宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討									
	取組2(3) 組織の最適化			30・市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討									
	取組2(3) 組織の最適化			31・図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討									
	取組2(5) 戦略的な資産マネジメント			16・川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	887,126	741,797	3,002,777	1,640,454	1,069,417	3,013,275	3,090,247		3,276,757			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	429,847	103,481	—	229,360	180,595		380,133		
		市債	537,000	—	2,066,000	1,268,000	—	2,213,000	2,566,000		1,931,000		
		その他特財	5,814	—	5,814	6,277	—	5,814	7,638		5,814		
		一般財源	344,312	—	501,116	262,696	—	565,101	336,014		959,810		
	人件費※ B	201,249	201,249	181,327	181,327	181,327	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,088,375	943,046	3,184,104	1,821,781	1,250,744	3,013,275	3,090,247	0	3,276,757	0	0		
人工(単位：人)	23.89				21.27								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	自ら学び、活動するための支援
	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、学校施設の更なる有効活用や生涯学習施設の環境整備を整備することで、市民の生涯学習環境の充実に取り組めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会教育施設の環境確保のため、施設・設備の長寿命化対策を行います。 市民館や図書館の効率的・効果的な運営のため、管理・運営の考え方に基づく取組を推進します。 学校施設を有効に活用し、市民の生涯学習や地域活動の場の確保に努めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりに向けた、学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる有効活用の推進【変更(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①校庭141校、体育館166校、特別教室等125校において学校施設を開放しました。「みんなの校庭プロジェクト」の取組として、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、小学校における校庭開放の実施校を令和4年度44校から令和5年度94校まで拡大しました。学校施設の更なる有効活用に向けた取組として、モデル校において、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化を図るため、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理(スマートロック)等の実証実験(計5校)を行うとともに、予約システム及びスマートロックの導入の可能性を検討するためにサウンディング型市場調査(5事業者参加)を行い、令和6年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定しました。 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備を進めるため、高津図書館の建具改修工事等を実施するとともに、特定天井対策として高津市民館の大ホールの特天井の状況や設備等の劣化調査を実施しました。また、ハケ岳少年自然の家再編整備について、長期的な安全性を考慮し、現地での再編整備の妥当性や富士見町内での移転整備の可能性等、幅広く検討しました。幸市民館・図書館の改修について、ワークショップにおいて市民意見を聴取するとともに、PPPプラットフォームにおいて民間事業者との対話を行った上で、民間活用調整委員会でも事業手法を決定し、基本計画案の方向性を取りまとめました。 ③教育文化会館と労働会館との再編整備について、工事入札不調のため、開館時期が遅れることとなりましたが、再度の入札手続きを行い、工事請負契約を締結しました。また、令和4年度に策定した「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」に基づく運営内容の検討を行いました。 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めるため、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」における検証後の再開発事業の全体スケジュールを踏まえ、本体事業の設計との調整を行うとともに、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模・配置等の検討を実施し、基本設計を完了しました。 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、指定管理者制度導入に伴う市民館条例及び図書館設置条例の改正を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	学校施設開放 特別教室等利用回数(年間のべ利用回数)		目標	10,900	11,000	11,100	11,200	回
		説明	開放している特別教室等の年間のべ利用回数	実績	11,053	11,687	—	—	
2	活動指標	校庭開放の実施校数(小学校・平日・放課後)		目標	44	58	114	114	校
		説明	市立小学校114校において、児童向けに平日の放課後に校庭開放を実施している校数(R3実績:39校)	実績	44	94	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地方公共団体が設置する公の施設の管理については、平成15年の地方自治法の改正に伴い「指定管理者制度」が導入されたことにより、民間へ運営を任せることが可能となりましたが、社会教育施設における指定管理者制度を導入している政令指定都市は、市民館と類似する生涯学習センターでは同施設を設置している14市のうち8市、図書館では20市のうち10市となっています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施（直近） H 25 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度：平成21年度の包括外部監査の結果を受け、平成26年1月から学校体育館使用料の徴収を始めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民が自ら学び、活動するためには、引き続き、生涯学習環境の向上を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	学校施設の更なる有効活用に向けた取組の実施や社会教育施設の改修等により、市民の学びや活動の場の確保が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設の多目的化や複合化等の整備手法等の検討、施設運営への更なる民間活力の活用等により、効率性の向上を図れる可能性があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	学校施設の更なる有効活用に向けた取組や社会教育施設の改修等の生涯学習環境の整備を図ることにより、市民が自ら学び、活動することへの支援につながっています。	

改善（Action）

今後の事業の 方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	事業を継続的に実施しながら、今後も市民の学びや活動の場の確保を図ります。 ①「みんなの校庭プロジェクト」については、令和6年度中には全小学校での校庭開放実施を目指します。 学校施設の更なる有効活用に向けた取組については、「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき、予約システム及びスマートロックの導入等に向けた取組を進めます。これら学校施設の更なる有効活用を図りながら、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりを進めます。 ②③④老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の改修、教育文化会館と労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、引き続き適宜適切に取り組んでいきます。また、ハケ岳少年自然の家の再編整備は、自然教室の方向性の検討に合わせ、必要な整備を行います。 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するため、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な管理運営体制の構築を図ります。	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所		変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりに向けた、学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる有効活用の推進【変更(令和5年度)】	
		変更の理由	みんなの校庭プロジェクト(校庭開放)やKawasaki教室シェアリング(施設開放)により、学校に関わる地域人材(関係人口)を増やしなが、令和5、6年度に、放課後等の時間を活用した多様な体験・経験ができる仕掛け(環境)づくりに取り組むこと(100周年事業)で、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりを進めていくため。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20302040	社会教育関係団体等への支援・連携事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市補助金等の交付に関する規則、各団体補助金交付要綱、教育振興基本計画かわさき教育プラン												
総合計画と連携する計画等	教育振興基本計画かわさき教育プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言等を行うことで、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によりまちづくりを推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	144,082	144,031	144,082	142,241	142,239	144,082	159,303		144,082			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	57,543	—	57,543	57,543	—	57,543	58,585		57,543		
		一般財源	86,539	—	86,539	84,698	—	86,539	100,718		86,539		
	人件費※ B	21,313	21,313	23,785	23,785	23,785	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	165,395	165,344	167,867	166,026	166,024	144,082	159,303	0	144,082	0	0	
	人工(単位：人)		2.53		2.79								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	自ら学び、活動するための支援
	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	(公財)川崎市生涯学習財団、川崎市PTA連絡協議会、神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会、川崎市女性連絡協議会他	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	団体の自主的な活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によりまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、その活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業等について、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言等を行うことで、支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①川崎市PTA連絡協議会への支援については、PTA活動の適正化と活性化により、家庭や地域における子どもたちへの教育力の向上に係る取組に対し、補助金の交付を行ったほか、行政と相互連携を図りながら、互いに活動を推進しました。また、令和6年度に開催される全国研究大会に向け、会場の確保などの相談に応じて、必要な支援を行いました。また、生涯学習財団については、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。生涯学習財団の事業参加者数については、目標値には達していませんが、参加者の少ない教室を見直し、新たな教室の開催や広報や講座のテーマ選定を工夫するなどの改善の取組により、参加者数は増加していることから、引き続き参加者増加に向けた取組を継続していきます。更に、本市における、平和・環境・子育てなど、様々な地域課題に取り組んでいる川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行いました。平和・人権や男女共同参画、消費生活、環境などに関する学習・実践及び情報交換が行われ、地域活動の充実が図られました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	財団補助事業参加者数	目標	9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明 生涯学習財団の主催事業のうち、市の補助金によって運営している事業の参加者数	実績	8,140	8,735	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		グローバル化や少子高齢・人口減少社会の進行など、社会の様々な変化に対応した社会教育の推進が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民と行政の協働によりまちづくりを推進していくためには、地域の中で様々な課題に取り組んでいる川崎市地域女性連絡協議会や川崎市PTA連絡協議会などの社会教育関係団体との相互連携を進めていく必要があります。また、社会の変化に対応するため、各団体が自主的に活動できるよう支援していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標の目標値を達成することはできませんでしたが、参加者の少ない講座の見直しや長期の講座だけでなく、参加のしやすい短期や単発の講座を企画するなどの工夫を行うことで、成果指標の前年度実績の8,140人を上回ることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	各団体の自主性や主体性を尊重しながらも、効率的・効果的な団体運営・事業実施に向けて、他の事例を踏まえた提案を行うなど、引き続き助言・支援を行う必要があります。川崎市生涯学習財団については、講座の参加者数は増加しており、経費削減等の効果とあわせて収支均衡を図ることができるように助言・支援を行います。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	当事業によって、市民と行政が相互連携しながら協働してまちづくりを進めることができおり、市民が主体的に社会教育活動に取り組むことができる環境整備の充実につながることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	